

第66期

定時株主総会招集ご通知

- 開催日時:平成29年6月29日(木曜日)午前10時
- 議決権行使期限:平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分まで

CONTENTS

第66期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類等	20
監査報告書	41
株主総会参考書類	45
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	

福島工業株式会社

証券コード:6420

株主各位

(証券コード 6420)
平成29年6月13日
大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号
福島工業株式会社
代表取締役社長 福島 裕

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区新北野1丁目9番15号
プラザオーサカ 1階 雅の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

1. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fukusima.co.jp>）に掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

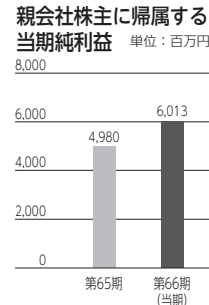
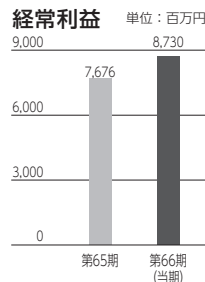
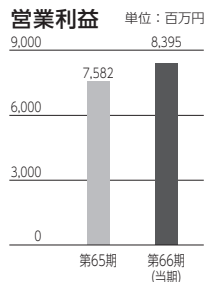
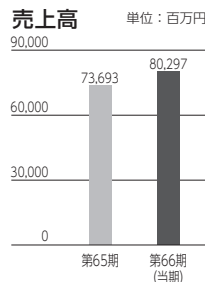
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られ回復基調が続くものの、中国を始めとするアジア新興国経済の減速や米国新政権の政策の不確実性などの懸念から先行き不透明な状況となりました。

当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、居酒屋業態が店舗数・売上ともに前年を下回り苦戦いたしました。ファーストフードやレストラン業態が牽引し全体の売上は前年を上回る結果となりました。流通産業では、根強い節約志向が続く中、コンビニ業界では業界再編による寡占化が進み、更なる新規立地獲得と既存店の質の向上による競争が過熱いたしました。さらに、ドラッグストア業界では、食品強化型と調剤・健康志向型に分かれ特色を出したサービスで差別化を図るなど業態を超えた競争はますます激しくなりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は802億9千7百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は83億9千5百万円（前年同期比10.7%増）、経常利益は87億3千万円（前年同期比13.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は60億1千3百万円（前年同期比20.7%増）となりました。



事業別の概況は、次のとおりであります。

冷凍冷蔵庫販売

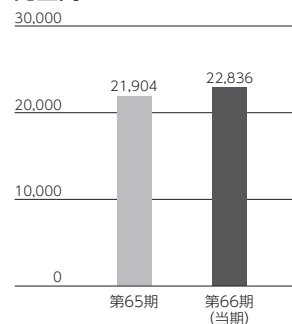
冷凍冷蔵庫販売では、ユーザーへの提案強化や顧客ニーズに合った製品開発に注力したことで、汎用業務用冷凍冷蔵庫の売上が増加いたしました。また、チップアイス製氷機に引き続き、フレークアイスが加わりラインナップが充実したことで製氷機の売上が増加いたしました。さらに、レストラン向けに小規模なベーカリーシステムの導入が増え、小型ドゥコンディショナーの売上が増加いたしました。その結果、冷凍冷蔵庫販売の売上高は前年同期比4.3%増となりました。

≫≫ 販売品目

汎用業務用冷凍冷蔵庫、製氷機、玄米保冷庫、メディカル機器、ブラストチラー、ドゥコンディショナー、急速凍結庫、コールドロッカー、厨房設備工事 など

売上高

単位：百万円



冷凍冷蔵ショーケース販売

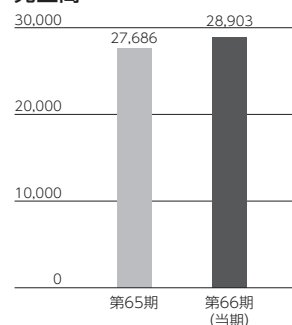
冷凍冷蔵ショーケース販売では、建築コストの高騰からスーパーの新規出店が控えられたものの、コンビニ業界の再編による改装案件が増加し、コンビニ向けショーケースの売上が増加いたしました。また、ドラッグストアの出店意欲も旺盛で大手チェーンを中心に売上が増加いたしました。その結果、冷凍冷蔵ショーケース販売の売上高は前年同期比4.4%増となりました。

≫≫ 販売品目

オープンショーケース、冷凍機内蔵型オープンショーケース、リーチインショーケース、RO水機器、ショーケース設備工事 など

売上高

単位：百万円

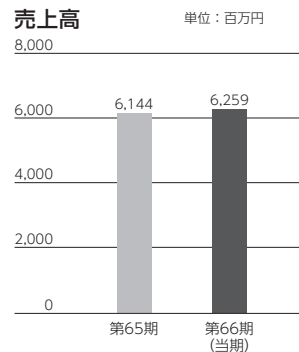


大型食品加工機械販売

大型食品加工機械販売では、食品工場の統合、集約、効率化、自動化における設備投資需要が増加したことから、トンネルフリーザーの販売が堅調に推移し、売上高は前年同期比1.9%増となりました。

》》 販売品目

トンネルフリーザー、食品工場の自動化設備

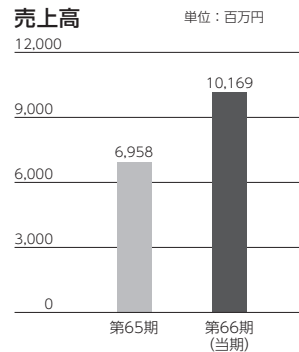


大型パネル冷蔵設備販売

大型パネル冷蔵設備販売では、食品加工工場への販売が増加したことや、人手不足による業務の集約化や合理化への投資が進み、大型冷蔵倉庫・スーパーのプロセスセンターなどの物件が増加したことから、売上高は前年同期比46.1%増となりました。

》》 販売品目

大型パネル設備工事、大型プレハブパネル、建築工事



小型パネル冷蔵設備販売

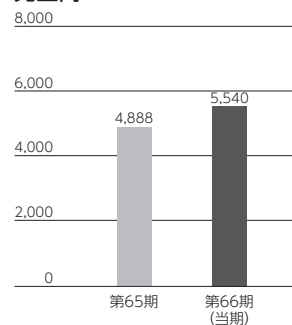
小型パネル冷蔵設備販売では、コンビニやドラッグストア向けの小型プレハブ冷蔵庫の売上が増加したことにより、売上高は前年同期比13.3%増となりました。

》》 販売品目

小型パネル設備工事、小型プレハブパネル

売上高

単位：百万円



サービス販売

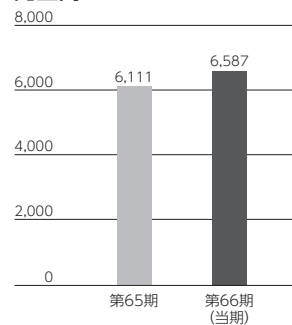
サービス販売では、夏季の猛暑によりメンテナンス需要が伸びたことやコンビニ向けの保守契約が増加したことから、サービス販売の売上高は前年同期比7.8%増となりました。

》》 販売品目

冷凍冷蔵庫・冷凍冷蔵ショーケース・トンネルフリーザーのメンテナンス、保守点検、補修部品販売、RO水水質保証点検 など

売上高

単位：百万円



製造部門

製造部門においては、岡山工場では、大型ブラストチラーの専用ラインを拡張し、生産性を向上するとともに、検査システムの効率化を図りました。また、滋賀（水口）工場では、ライン改造によりコンビニ向け内蔵ショーケースの生産性向上を図りました。さらに、輸入部品の価格高騰などコスト増を吸収するため、固定費の削減、原価低減に取り組んでまいりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 連結会計年度中に取得した主要設備

・当社

建物	滋賀(水口)工場配送センター	409,975千円
----	----------------	-----------

・子会社

記載すべきものはありません。

② 連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

記載すべきものはありません。

・子会社

記載すべきものはありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、減失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または減失に該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

記載すべきものはありません。

(4) 対処すべき課題

当企業集団は、「人と技術で食の未来を支える」をテーマに、社員の人間性、製品・サービス技術力の向上でお客様との信頼関係を構築し、「幸せ創造企業」の実現に向けて取り組んでおります。国内の流通・外食産業では、引き続き消費者の節約志向が続く中、人手不足による人件費の高騰、業態を超えた競争が激化するなど当企業集団を取り巻く環境は不透明な状況が続くと考えられますが、当企業集団独自の提案力を活かし、お客様に役立つ製品・サービスを提供し差別化を図ってまいります。

具体的には下記の課題に取り組んでまいります。

- ① 冷凍冷蔵庫販売では、高齢化に伴って増える老健施設、病院、宅配サービス、セントラルキッチン、女性の社会進出により増加する保育所への営業を強化し、販売先の多様化を図ります。また、IoTを駆使したソフト開発で、製品・サービスの質を高め、お客様の問題解決を図ります。
- ② 冷凍冷蔵ショーケース販売では、スーパーマーケットやドラッグストアにおける全国カバー率の向上、コンビニ向け製品の開発強化、全国の施工・サービス体制を強化し販売拡大とシェアアップを図ります。
- ③ エンジニアリング事業では、大型冷蔵倉庫の設計力を強化し、食品工場や物流倉庫、スーパーのプロセスセンター、食品卸、ネット販売など人手不足で集約化、合理化を進めるお客様にお役立ちしてまいります。
- ④ サービス事業では、関東・関西の両サービスセンターと各エリア間の連携を強化し、全国のメンテナンス体制の充実を図ります。また、厨房・店舗・大型倉庫・食品工場へクラウドデータサービス「MILDE」を拡販し、保守事業の拡大を図ります。
- ⑤ 滋賀（水口）工場と北京工場、岡山工場とタイ工場を一体運営し、共同購買による材料費のコストダウン、受注増に対応できる生産体制を構築いたします。
- ⑥ ローカルカスタマーを掘り起し、販売力・工事施工力の強化で1拠点当たりの売上増大とシェアアップを図ります。
- ⑦ 多様な人材が固有の能力を発揮できるよう職場環境の整備と健康経営の実践で、「働き方改革」を推進します。また、事業の拡大を図るため、優秀な人材の確保および育成が重要課題と考え、全社を挙げての継続的な採用活動や教育制度の拡充を図り、人材育成に注力してまいります。
- ⑧ 「[ハードを生産するメーカー] から [インテリジェントメーカー] へ」をスローガンに、工場製品以外のサービス・店舗設備設計施工・食品工場設計施工・厨房設備設計施工・ブランド推進・ソフトウェア開発を強化し、ビジネスモデルの進化・発展を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

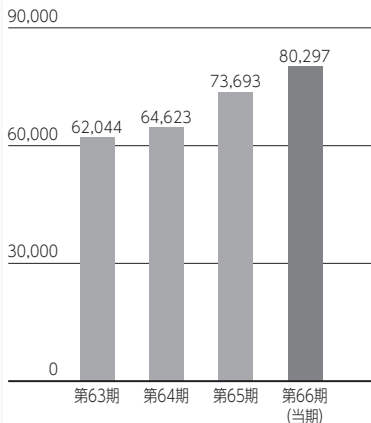
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第63期 (平成26年3月期)	第64期 (平成27年3月期)	第65期 (平成28年3月期)	第66期(当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高	62,044,097千円	64,623,585千円	73,693,046千円	80,297,278千円
経 常 利 益	6,652,979千円	7,081,499千円	7,676,259千円	8,730,820千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	4,293,139千円	4,330,844千円	4,980,666千円	6,013,580千円
1株当たり当期純利益	201.22円	202.50円	239.11円	300.12円
総 資 産	54,169,755千円	62,537,816千円	67,335,697千円	74,218,510千円
純 資 産	29,611,288千円	35,236,883千円	36,042,121千円	42,160,905千円

財務ハイライト(連結)

売上高

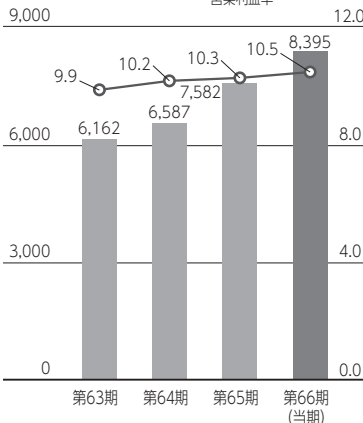
単位：百万円



営業利益、売上高営業利益率

単位：百万円

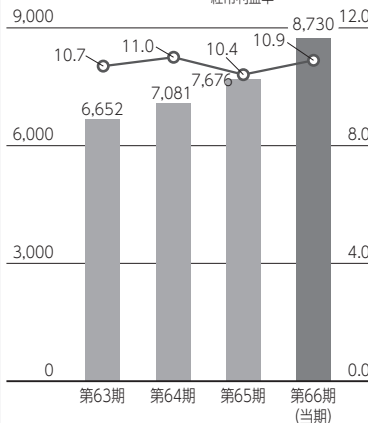
単位：%



経常利益、売上高経常利益率

単位：百万円

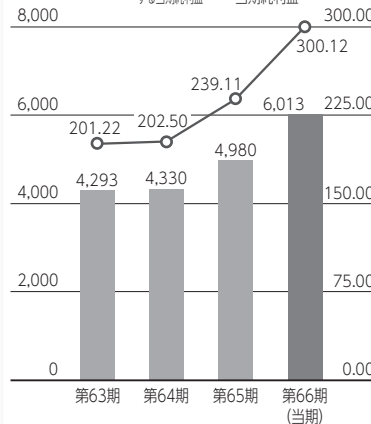
単位：%



親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益

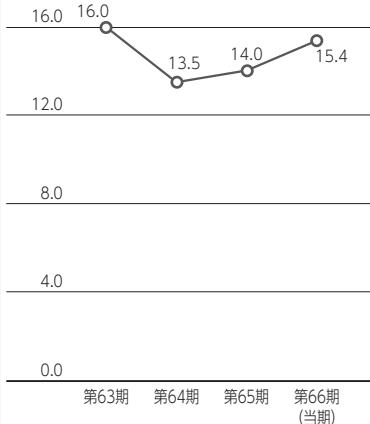
単位：百万円

単位：円



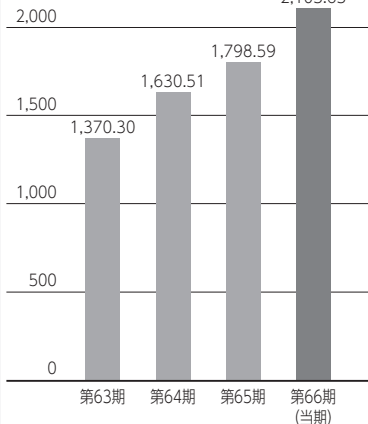
ROE (自己資本当期純利益率)

単位：%



1株当たり純資産額

単位：円



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
福島国際（香港）有限公司	1,000千HK\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマトレーディング株式会社	20,000千円	100%	貿易業
福島国際韓国株式会社	200,000千KRW	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
北京二商福島機電有限公司	91,807千RMB	78%	冷凍冷蔵機器の製造販売・施工
福島国際シンガポール株式会社	200千SG\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
台湾福島国際股份有限公司	5,000千NT\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福久島貿易（上海）有限公司	9,259千RMB	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
高橋工業株式会社	50,500千円	100%	食品機械の製造・販売
福島国際マレーシア株式会社	2,500千MYR	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
F S P 株式会社	300,000千円	100%	プレハブパネルの製造・販売
株式会社省研	20,000千円	100%	食品機械の製造・販売
福島国際タイランド株式会社	4,000千THB	49%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島国際（ベトナム）有限会社	6,310,800千VND	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島工業（タイランド）株式会社	225,000千THB	100%	冷凍冷蔵庫の製造
福島国際（カンボジア）株式会社	300千US\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島工業ミャンマー株式会社	135,000千MMK	100%	冷凍冷蔵機器の販売支援

(注) 福島国際シンガポール株式会社および台湾福島国際股份有限公司への出資比率のうち95%、福久島貿易(上海)有限公司、福島国際マレーシア株式会社、福島国際（ベトナム）有限会社、福島国際（カンボジア）株式会社および福島工業ミャンマー株式会社への出資比率のうち100%、福島国際タイランド株式会社への出資比率49%は、間接所有によるものであります。

(7) 主要な営業所および工場並びに従業員の状況

① 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 西 淀 川 区	滋 賀 (水 口) 工 場	滋 賀 県 甲 賀 市
東 日 本 支 社	東 京 都 台 東 区	岡 山 工 場	岡 山 県 勝 田 郡 勝 央 町
中 部 支 社	名 古 屋 市 中 村 区	北 京 工 場	中 華 人 民 共 和 国 北 京 市
西 日 本 支 社	福 岡 市 博 多 区	彦 根 工 場	滋 賀 県 彦 根 市
		タ イ 工 場	タ イ 王 国 ラ ヨ ン 県

② 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
1,690名	132名増

(注) 上記の他に準社員303名を雇用しております。

(8) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	677,504千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	200,004千円
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	9,982千円
株 式 会 社 イ オ ン 銀 行	3,606千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 63,685,000株
(2) 発行済株式の総数 22,066,160株 (自己株式2,029,173株を含む)
(3) 当事業年度末の株主数 3,552名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
福 島 機 器 販 売 株 式 会 社	4,235,800	21.1
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,289,800	6.4
福 島 工 業 社 員 持 株 会	1,287,256	6.4
福 島 裕	1,027,452	5.1
福 島 亮	661,048	3.3
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	560,500	2.8
有 限 会 社 テ ィ ー ・ シ ー ・ エ ス ・ ピ ー	550,600	2.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	472,914	2.4
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	363,100	1.8
J P M O R G A N C H A S E B A N K	324,800	1.6

(注) 当社は、自己株式2,029,173株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
福島 裕	代表取締役社長	北京二商福島機電有限公司 董事長 福島機器販売株式会社 代表取締役 フクシマトレーディング株式会社 代表取締役 福島国際韓国株式会社 代表取締役 台湾福島国際股份有限公司 董事長 福久島貿易（上海）有限公司 董事長
福島 亮	取締役副社長 エンジニアリング事業部長(アジア事業部担当)	有限会社ティー・シー・エス・ピー 代表取締役 F S P 株式会社 代表取締役
福島 豪	専務取締役 営業本部長兼 東日本支社長 (北海道、東北、横浜支店、 関東サービスセンター、東京工場、東京技術部担当)	
片山 充	常務取締役 西日本支社長	
長尾 健二	常務取締役 製造本部長 (グループ生産統括、 技術開発センター担当)	
水谷 浩三	取締役 東日本副支社長兼 F S 事業責任者 (東京営業三部・四部・五部、 藤・千葉店、H&C事業部、フーズカンパニー担当)	
藤川 隆夫	取締役	ハウライ株式会社 監査役（非常勤）
吉年 慶一	取締役	
竹内 博史	監査役（常勤）	
濱 政夫	監査役	
西井 弘明	監査役	

- (注) 1. 取締役藤川隆夫氏および吉年慶一氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役竹内博史氏および濱 政夫氏並びに西井弘明氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役竹内博史氏および西井弘明氏は常勤監査役の経歴を持ち、企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役濱 政夫氏は企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第30条並びに第40条に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	8名	312,485千円
監 査 役	5名	22,430千円
合 計 (うち社外役員)	13名 (7名)	334,915千円 (31,610千円)

(注) 上記報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額101,255千円（取締役分99,725千円、監査役分1,530千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 藤川隆夫

当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 取締役 吉年慶一

当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

就任後開催された全ての取締役会に出席し、社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

- ③ 監査役 竹内博史
当事業年度における主な活動状況
- i. 取締役会への出席状況および発言状況
出席率は100%であります。
当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
- ii. 監査役会への出席状況および発言状況
出席率は100%であります。
当事業年度に開催された全ての監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
- ④ 監査役 濱 政夫
当事業年度における主な活動状況
- i. 取締役会への出席状況および発言状況
出席率は100%であります。
就任後開催された全ての取締役会に出席し、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
- ii. 監査役会への出席状況および発言状況
出席率は100%であります。
就任後開催された全ての監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
- ⑤ 監査役 西井弘明
当事業年度における主な活動状況
- i. 取締役会への出席状況および発言状況
出席率は100%であります。
就任後開催された全ての取締役会に出席し、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
- ii. 監査役会への出席状況および発言状況
出席率は100%であります。
就任後開催された全ての監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	43,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,600千円

(注) 当社監査役会が有限責任監査法人トーマツの報酬等について同意した理由は、過年度の監査計画の内容および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である海外子会社の事業管理に関する助言業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。なお、会社法改正に伴い、平成27年5月11日開催の取締役会にて一部改訂いたしました。その内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）として定め、当企業集団の役員および従業員に周知徹底を図る。
 - ii. 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程に基づき、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。
 - iii. 内部監査部門として社長直轄の監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
 - iv. 監査役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
 - v. 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - vi. 行動規範には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を適正に行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。また、情報の管理については、内部情報管理・個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する方針の決定並びにリスク管理体制の整備、構築を行う。
 - ii. 重要な発生事項（環境・安全リスク情報を含む）については、部門責任者が情報収集し総務部門長が情報の集約を行い、総務部門又は経理部門にて適時開示情報が否かを判断し、取締役社長に報告後、情報取扱責任者が速やかに開示を行う。また、必要に応じ監査役に報告する。
 - iii. 与信リスクについては、売上債権管理規程、与信限度額作成基準の運用を徹底し、経理部門が運用状況の確認を行う。

- iv. PL事故に対し迅速に対応するためのマニュアルを制定し、当企業集団に周知する。
 - v. CSR・リスク管理委員会を設置し、組織横断的に全社的な見地でのリスク分析および評価を行い、リスクを適正に管理するとともに、その対応策を推進および統括する。また、結果について必要に応じ取締役会および監査役に報告する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 当社は、毎月1回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ii. 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役・監査役・執行役員・統括部門長が出席する経営会議を開催し、そこでは、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行い、さらに、個別のテーマについて十分な討議を行う。
 - iii. 業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期計画および単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向け具体策を立案し実行する。
 - iv. 日常の職務については、職務権限規程や決裁権限に基づいて権限の委譲を行い、上記意思決定に則して業務を遂行する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき取締役会への事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
 - ii. 会計監査人、監査役および内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査および調査を実施する。
 - iii. 子会社において企業理念、行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底に努め、法令順守、企業倫理の徹底を図る。
 - iv. 子会社における品質、災害、環境、情報漏洩等のリスクを管理し、的確に対応できる体制を整える。
 - v. 子会社において取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会を原則として毎月1回開催し、機動的な意思決定を行う。
 - vi. 当社子会社に役員を派遣し、業務執行の監督・監査を行う。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、監査役職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを設置し、監査職務の補助を指示することができる。この場合、指示を受けた者は、取締役および上司その他の者からの指揮命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。なお、その人事については、取締役と監査役が協議を行う。

- ⑦ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制ならびにこれらの報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i. 監査役は、取締役会・経営会議の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当部門責任者にその説明を求める。
 - ii. 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社または当社子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項を発見、または、決定した場合は、速やかに監査役に報告する。
 - iii. iおよびiiの報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
- ⑧ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針および監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査役が独自に弁護士や公認会計士等に相談する必要がある場合は、その職務執行において発生する費用は会社が負担する。
 - ii. 監査役は、定期的に代表取締役および取締役と会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
 - iii. 監査役は、会計監査人から会計監査の方法および結果（監査報告）について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する事項

当社および各グループ会社の取締役および使用人に対し、法令および定款を遵守するための取組みとして行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底を図っております。

また、当社独自の「フクシマ・フィロソフィ」を使用したフィロソフィ教育を実施し、社内研修や会議の場で繰り返し教育し、正しい考え方や行動のあり方を実践しております。

さらに、当社は内部通報制度を設けており、当社およびグループ各社のコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② 監査役についての事項

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の監査役会に加えて社外取締役、会計監査人との定期面談に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。

また、当社代表取締役社長と意見交換を行い、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査および財務報告に係る内部統制の状況

監査室が、当社および各グループ会社の内部監査を実施し、その結果を監査役および代表取締役に報告しております。

また、監査役との定例会議で情報交換を行うとともに、内部統制の年間運用状況を取締役会に報告しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令および定款の許容する範囲内において決定し、適切な措置を講じてまいります。

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	53,529,280	流動負債	29,409,810
現金及び預金	25,686,519	支払手形及び買掛金	20,268,999
受取手形及び売掛金	21,693,902	短期借入金	780,451
商品及び製品	2,148,030	未払法人税等	1,597,144
仕掛品	2,095,071	賞与引当金	1,757,386
原材料及び貯蔵品	1,639,859	製品保証引当金	233,897
繰延税金資産	797,878	その他	4,771,930
その他	525,152	固定負債	2,647,794
貸倒引当金	△ 1,057,134	長期借入金	244,725
固定資産	20,689,230	繰延税金負債	1,295,066
有形固定資産	11,481,811	役員退職慰労引当金	732,171
建物及び構築物	3,929,605	退職給付に係る負債	263,607
機械装置及び運搬具	1,021,242	資産除去債務	100,473
土地	5,136,219	その他	11,750
建設仮勘定	1,086,689	負債合計	32,057,605
その他	308,054	純資産の部	
無形固定資産	220,170	株主資本	38,977,203
投資その他の資産	8,987,248	資本金	2,760,192
投資有価証券	6,795,112	資本剰余金	3,168,379
その他	2,211,810	利益剰余金	36,260,825
貸倒引当金	△ 19,675	自己株式	△ 3,212,194
資産合計	74,218,510	その他の包括利益累計額	3,173,198
		その他有価証券評価差額金	3,259,400
		為替換算調整勘定	68,104
		退職給付に係る調整累計額	△ 154,306
		非支配株主持分	10,503
		純資産合計	42,160,905
		負債及び純資産合計	74,218,510

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		80,297,278
売上原価		59,565,828
売上総利益		20,731,449
販売費及び一般管理費		12,335,754
営業利益		8,395,694
営業外収益		
受取利息	6,698	
受取配当金	82,555	
受取家賃	94,934	
受取保険金及び配当金	48,053	
仕入割引	51,458	
受取補償金	5,494	
その他	148,455	437,650
営業外費用		
支払利息	24,867	
支払補償費	18,514	
為替差損	28,144	
その他	30,998	102,524
経常利益		8,730,820
特別利益		
投資有価証券売却益	5,524	5,524
税金等調整前当期純利益		8,736,344
法人税、住民税及び事業税	2,812,563	
法人税等調整額	△ 95,968	2,716,595
当期純利益		6,019,749
非支配株主に帰属する当期純利益		6,169
親会社株主に帰属する当期純利益		6,013,580

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760,192	3,168,379	30,848,359	△ 3,211,617	33,565,315
当期変動額					
剰余金の配当			△ 601,114		△ 601,114
親会社株主に帰属する当期純利益			6,013,580		6,013,580
自己株式の取得				△ 577	△ 577
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	5,412,465	△ 577	5,411,888
当期末残高	2,760,192	3,168,379	36,260,825	△ 3,212,194	38,977,203

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,830,254	121,385	△ 478,416	2,473,224	3,582	36,042,121
当期変動額						
剰余金の配当						△ 601,114
親会社株主に帰属する当期純利益						6,013,580
自己株式の取得						△ 577
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	429,146	△ 53,280	324,109	699,974	6,920	706,895
当期変動額合計	429,146	△ 53,280	324,109	699,974	6,920	6,118,783
当期末残高	3,259,400	68,104	△ 154,306	3,173,198	10,503	42,160,905

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 16社

福島国際（香港）有限公司

フクシマトレーディング株式会社

福島国際韓国株式会社

北京二商福島機電有限公司

福島国際シンガポール株式会社

台湾福島国際股份有限公司

福久島貿易（上海）有限公司

高橋工業株式会社

福島国際マレーシア株式会社

F S P 株式会社

株式会社省研

福島国際タイランド株式会社

福島国際（ベトナム）有限会社

福島工業（タイランド）株式会社

福島国際（カンボジア）株式会社

福島工業ミャンマー株式会社

当連結会計年度において、新たに設立した福島国際(カンボジア)株式会社及び福島工業ミャンマー株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 一

(2) 持分法を適用していない関連会社 1社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日について、高橋工業株式会社、F S P 株式会社及び福島工業ミャンマー株式会社は3月31日、株式会社省研は2月28日であり、他の12社は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

- 時価のないもの
② 棚卸資産

移動平均法による原価法
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12~50年

機械装置及び運搬具 7年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準(過去の支給額を基礎に業績を加味して算定する方法)により計上しております。

③ 製品保証引当金

製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) その他重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,589,690千円 |
| 2. 担保資産及び担保付債務 | |
| (1) 担保に供している資産 | |
| 関係会社出資金 | 一千円 |
| (注)当該担保資産は、減損処理を実施しております。 | |
| (2) 担保付債務 | |
| 短期借入金 | 134,080千円
(RMB8,000千) |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 | 22,066,160株 |
| 2. 配当に関する事項 | |
| (1) 配当金支払額 | |

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	601,114	30	平成28年3月31日	平成28年6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成29年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 701,294千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 35円00銭 |
| ③ 基準日 | 平成29年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成29年6月30日 |
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に冷凍冷蔵厨房設備の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金並びに通常の設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした株式及び債券であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,686,519	25,686,519	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	21,693,902 △1,023,978		
	20,669,924	20,669,924	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,379,865	6,379,865	—
資産計	52,736,309	52,736,309	—
(1) 支払手形及び買掛金	20,268,999	20,268,999	—
(2) 短期借入金	780,451	780,451	—
(3) 長期借入金	244,725	244,787	62
負債計	21,294,175	21,294,237	62

(※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、比較的短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、比較的短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を除く)

これらの時価については、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	415,052
投資事業組合及びそれに類する出資金	194

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

2,103円63銭

1株当たり当期純利益

300円12銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	38,680,991	流動負債	19,648,531
現金預金	19,174,565	支払手形	1,375,344
受取手形	4,600,164	買掛金	12,692,532
売掛金	10,399,211	1年以内返済予定長期借入金	232,199
商品及び製品	1,719,476	未払金	1,112,893
仕掛品	28,274	未払消費税等	234,252
原材料及び貯蔵品	1,126,561	未払法人税等	1,168,954
前払費用	81,284	未払費用	335,156
繰延税金資産	743,019	預り金	110,429
その他	988,503	賞与引当金	1,644,111
貸倒引当金	△ 180,070	製品保証引当金	189,300
		その他	553,357
固定資産	20,448,315	固定負債	2,330,109
有形固定資産	9,525,224	長期借入金	244,455
建物	3,143,180	繰延税金負債	1,326,553
構築物	165,080	役員退職慰労引当金	706,633
機械及び装置	608,210	資産除去債務	41,637
車両運搬具	8,581	その他	10,830
工具器具備品	243,688		
土地	4,308,164	負債合計	21,978,641
建設仮勘定	1,048,317	純資産の部	
無形固定資産	127,372	株主資本	33,977,381
ソフトウェア	94,096	資本金	2,760,192
電話加入権	22,468	資本剰余金	3,062,430
その他	10,807	資本準備金	2,875,004
投資その他の資産	10,795,718	その他資本剰余金	187,426
投資有価証券	6,435,978	利益剰余金	31,366,953
関係会社株式	2,296,730	利益準備金	138,501
出資金	38,845	その他利益剰余金	31,228,451
長期貸付金	32,600	配当準備金	45,000
前払年金費用	49,493	研究開発準備金	45,000
長期前払費用	55,216	特別償却準備金	56,305
敷金及び保証金	98,529	圧縮記帳積立金	320,234
保険積立金	962,931	別途積立金	10,670,000
長期預金	724,380	繰越利益剰余金	20,091,911
その他	117,437	自己株式	△ 3,212,194
貸倒引当金	△ 16,423	評価・換算差額等	3,173,283
		その他有価証券評価差額金	3,173,283
資産合計	59,129,306	純資産合計	37,150,664
		負債及び純資産合計	59,129,306

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		62,784,090
売上原価		47,263,108
売上総利益		15,520,982
販売費及び一般管理費		8,810,604
営業利益		6,710,377
営業外収益		
受取利息及び配当金	179,712	
その他	469,703	649,416
営業外費用		
支払利息	1,304	
その他	59,034	60,339
経常利益		7,299,454
特別利益		
投資有価証券売却益	5,524	5,524
特別損失		
関係会社出資金評価損	472,653	472,653
税引前当期純利益		6,832,324
法人税、住民税及び事業税	2,123,057	
法人税等調整額	△74,888	2,048,169
当期純利益		4,784,155

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,760,192	2,875,004	187,426	3,062,430	138,501
当期変動額					
剰余金の配当					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	2,760,192	2,875,004	187,426	3,062,430	138,501

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

(単位：千円)

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
	配当準備金	研究開発 準備金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	45,000	45,000	70,996	322,571	10,670,000	15,891,843	27,183,912
当期変動額							
剰余金の配当						△ 601,114	△ 601,114
特別償却準備金の取崩			△ 14,690			14,690	—
圧縮記帳積立金の取崩				△ 2,336		2,336	—
当期純利益						4,784,155	4,784,155
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△ 14,690	△ 2,336	—	4,200,067	4,183,040
当期末残高	45,000	45,000	56,305	320,234	10,670,000	20,091,911	31,366,953

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 3,211,617	29,794,918	2,777,780	2,777,780	32,572,698
当期変動額					
剰余金の配当		△ 601,114			△ 601,114
特別償却準備金の取崩		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
当期純利益		4,784,155			4,784,155
自己株式の取得	△ 577	△ 577			△ 577
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			395,503	395,503	395,503
当期変動額合計	△ 577	4,182,463	395,503	395,503	4,577,966
当期末残高	△ 3,212,194	33,977,381	3,173,283	3,173,283	37,150,664

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

① 製品、原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 仕掛品 製品仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛工事

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～50年

機械及び装置 7年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため支給見込額基準（過去の支給実績を基礎に業績を加味して算定する方法）に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,430,399千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
関係会社出資金	－千円
(注)当該担保資産は、減損処理を実施しております。	
(2) 担保に係る債務	
連結子会社である北京二商福島機電有限公司の銀行取引以外の借入金130,240千円(RMB8,000千)に対して担保を提供しております。	
3. 保証債務	
銀行取引等に対する保証債務	
北京二商福島機電有限公司	593,334千円
	(RMB36,446千)
フクシマトレーディング株式会社	2,494千円
F S P 株式会社	93,248千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,544,672千円
長期金銭債権	32,600千円
短期金銭債務	655,772千円
長期金銭債務	2,346千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

1,452,456千円

仕入高

4,389,402千円

販売費及び一般管理費

18,317千円

営業取引以外の取引高

272,018千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

2,029,173株

招集
通知

事業
報告

計算
書類等

監査
報告書

株主
総会
参考
書類

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	509,674千円
未払事業税	60,092千円
製品保証引当金	58,683千円
貸倒引当金	55,821千円
その他	65,973千円
計	750,244千円
繰延税金資産計	750,244千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△901千円
特別償却準備金	△6,324千円
繰延税金負債計	△7,225千円
繰延税金資産（流動）の純額	743,019千円

② 固定の部

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,091千円
投資有価証券評価損	96,622千円
関係会社出資金評価損	339,357千円
土地評価損	39,870千円
役員退職慰労引当金	219,056千円
会員権評価損	4,495千円
資産除去債務	12,907千円
その他	818千円
計	718,220千円
評価性引当額	△494,369千円
繰延税金資産計	223,850千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,372,928千円
圧縮記帳積立金	△142,972千円
特別償却準備金	△18,972千円
前払年金費用	△15,343千円
その他	△187千円
繰延税金負債計	△1,550,404千円
繰延税金負債（固定）の純額	△1,326,553千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	31.0%
(調整)	
住民税均等割	1.2%
交際費等一時差異ではない項目	0.1%
法人税額の特別控除額	△3.5%
評価性引当額	2.1%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	北京二商福島 機電有限公司	所有 直接78.32%	当社部品の販売 生産技術の提供 役員の兼任	債務保証 ※1	593,334	—	—
子会社	FSP株式会社	所有 直接 100.00%	パネルの購入 役員の兼任	商品の仕入 仕入割引 ※2	3,410,773 143,326	買掛金	557,181

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

※1 債務保証は、金融機関等からの借入金および銀行保証手形に対する債務保証であります。なお、保証料の受け取りはありません。

※2 商品の仕入れについては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,854円10銭

1株当たり当期純利益

238円77銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

福島工業株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田	信 之 ㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、福島工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福島工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

福島工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 目 細 実 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 信 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、福島工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外子会社を含め、定期的に事業の報告を受けるほか、必要に応じて往査を実施し、その事業及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月30日

福島工業株式会社 監査役会

常勤監査役 竹内博史 ㊟

監査役 濱政夫 ㊟

監査役 西井弘明 ㊟

監査役竹内博史、監査役濱政夫、及び監査役西井弘明は社外監査役であります。

以上

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備え、内部留保に意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、前期の1株当たり30円（普通配当28円、最高益更新記念配当2円）から5円増配し、1株当たり35円（普通配当33円、最高益更新記念配当2円）といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金35円（最高益更新記念配当2円含む）
総額701,294,545円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員して取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
①	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> ふくしま ゆたか 福島裕 (昭和25年8月6日生)	昭和50年4月 当社入社 昭和52年12月 営業開発部長 昭和56年2月 常務取締役(営業担当) 昭和60年12月 専務取締役営業本部長 平成4年4月 代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 北京二商福島機電有限公司 董事長 福島機器販売株式会社 代表取締役 フクシマトレーディング株式会社 代表取締役 福島国際韓国株式会社 代表取締役 台湾福島国際股份有限公司 董事長 福久島貿易(上海)有限公司 董事長	1,027,452株
<p><取締役候補者とした理由> 福島裕氏は、平成4年4月より長年当社代表取締役として企業経営に従事し、幅広い人脈で事業を拡大し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
②	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> ふくしま あきら 福島 亮 (昭和33年2月6日生)	昭和56年4月 当社入社 昭和59年12月 生産管理部長 昭和62年12月 本社工場長 平成元年2月 取締役製造本部本社工場長 平成6年4月 常務取締役大阪工場長 平成12年4月 専務取締役東京支社長兼営業戦略部長 平成15年4月 専務取締役営業本部長兼東京支社長 平成19年5月 専務取締役営業本部長 平成23年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長 平成24年4月 専務取締役営業本部長 平成25年4月 専務取締役営業本部長兼エンジニアリング事業部担当 平成26年4月 取締役副社長兼エンジニアリング事業部長(アジア事業部担当) 現在に至る 重要な兼職の状況 有限会社ティー・シー・エス・ピー 代表取締役 F S P 株式会社 代表取締役	661,048株
<取締役候補者とした理由> 福島亮氏は、平成15年4月より営業本部長として営業部門を統括し豊富な業務知識・経験をもち、平成26年4月よりグループ会社の代表取締役を兼任するなど事業拡大に貢献。職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する株数
③	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 福島 豪 <small>ふくしまごう</small> (昭和52年5月23日生)	平成17年1月 当社入社 平成22年4月 関西支社大阪営業一部長 平成23年4月 執行役員東日本副支社長 平成24年4月 常務執行役員東日本支社長(東京営業二部、横浜支店担当)兼営業開発部長 平成25年4月 常務執行役員東日本支社長(東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京CS部、東京技術部、SB事業部担当)兼STマーケティング責任者 平成25年6月 常務取締役東日本支社長(東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京CS部、東京技術部、SB事業部担当)兼STマーケティング責任者 平成26年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長(東北・信越支店、東京営業二部、関東サービスセンター、東京技術部担当) 平成28年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長(北海道・東北・横浜支店、関東サービスセンター、東京工務部・東京技術部担当) 現在に至る	77,400株
<p><取締役候補者とした理由> 福島豪氏は、平成23年4月より執行役員としてショーケース事業の拡大に尽力し、平成26年4月からは営業本部長として営業部門を統括するなど、豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。</p>			
④	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 片山 充 <small>かたやまみつる</small> (昭和26年4月29日生)	昭和52年1月 当社入社 平成4年4月 第一営業部長 平成5年4月 福岡支店長 平成14年4月 執行役員九州支社長 平成15年4月 執行役員福岡支店長 平成16年6月 取締役福岡支店長 平成18年4月 取締役西日本支社長 平成19年5月 取締役九州ブロック担当 平成21年4月 取締役九州ブロック長 平成22年4月 常務取締役西日本ブロック長 平成23年4月 常務取締役西日本支社長 現在に至る	35,500株
<p><取締役候補者とした理由> 片山充氏は、平成14年4月より九州地区の営業部門長を歴任し、平成22年からは西日本地区を統括するなど豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する株数
⑤	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;">なが お けん じ 長 尾 健 二 (昭和31年11月11日生)</p>	<p>昭和54年 4月 当社入社 平成13年 4月 東京支社営業一部長 平成15年 4月 滋賀工場長兼生産部長 平成19年 4月 執行役員製造本部長兼滋賀工場長 平成21年 4月 執行役員製造本部長兼岡山工場長兼技術担当 平成21年 6月 取締役製造本部長兼岡山工場長兼技術担当 平成23年 4月 取締役製造本部長兼岡山工場長兼No.1技術力担当 平成24年 4月 取締役製造本部長兼岡山工場長 平成27年 4月 取締役製造本部長 平成28年 6月 常務取締役製造本部長 (グループ生産統括、技術開発センター担当) 現在に至る</p>	27,416株
<p><取締役候補者とした理由> 長尾健二氏は、営業部門長を歴任し、平成19年4月より製造本部長として生産性向上に尽力した功績をもち、豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。</p>			
⑥	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;">みず たに こう ぞう 水 谷 浩 三 (昭和35年11月11日生)</p>	<p>昭和59年 4月 当社入社 平成14年 4月 東京支社営業戦略部長 平成18年 4月 執行役員東京支社営業三部長兼営業戦略部長兼フーズコンサルタント室長 平成21年 4月 執行役員関東3ブロック長兼フーズコンサルタント室担当 平成21年 6月 取締役関東3ブロック長兼フーズコンサルタント室担当 平成23年 4月 取締役東京営業三部・四部兼フーズコンサルタント室、H&C事業部担当兼F Sマーケティング責任者 平成25年 4月 取締役東日本副支社長 (東京営業三部・四部、千葉・横浜・西東京支店、フーズコンサルタント室、H&C事業部担当) 兼 F Sマーケティング責任者 平成27年 4月 取締役東日本副支社長 F S事業責任者 (東京営業三部・四部・五部、関東・千葉・横浜支店、フーズコンサルタント室、東京営業戦略部、H&C事業部担当) 平成28年 4月 取締役東日本副支社長、FS事業責任者(東京営業三部・四部・五部、関東・千葉支店、H&C事業部、フーズコンサルタント室担当) 現在に至る</p>	24,200株
<p><取締役候補者とした理由> 水谷浩三氏は、平成23年6月より取締役として冷蔵庫事業の拡大に尽力し、豊富な業務知識・経験と実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断したため。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株 数の数
⑦	再任 ふじ かわ たか お 藤川 隆夫 (昭和25年3月7日生)	昭和48年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成11年10月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行) 池袋東口法人営業部長(理事) 平成14年7月 総合警備保障株式会社出向 東日本事業本部統括部付担当部長 平成15年6月 株式会社三井住友銀行退職 平成15年7月 総合警備保障株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 総務担当、総務部長 平成23年6月 同社常勤監査役 平成27年6月 当社社外取締役 平成27年12月 ホウライ株式会社 非常勤監査役 現在に至る 重要な兼職の状況 ホウライ株式会社 非常勤監査役	一株
<p><社外取締役候補者とした理由> 藤川隆夫氏は、平成27年6月より社外取締役として経営に携わり、幅広い知識、経験と客観的な視点で取締役会の透明性の向上に寄与され、経営の監視を行うのに適任であると判断したため。</p>			
⑧	再任 よ とし けい いち 吉年 慶一 (昭和25年10月25日生)	昭和54年5月 三洋電機株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員技術開発本部部長兼スタッフ部門(知財)担当 平成18年7月 同社執行役員AVカンパニー副社長兼プロジェクト統括BUIリーダー 平成20年4月 同社執行役員デジタルシステムカンパニープロジェクト統括事業部事業部長 平成24年9月 大阪産業大学工学部非常勤講師 平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る	600株
<p><社外取締役候補者とした理由> 吉年慶一氏は、平成28年6月より社外取締役として経営に携わり、幅広い知識、経験と客観的な視点で取締役会の透明性の向上に寄与され、経営の監視を行うのに適任であると判断したため。</p>			
⑨	新任 ひ の たつ お 日野 達雄 (昭和38年11月25日生)	昭和62年3月 当社入社 平成26年4月 執行役員 管理本部長兼総務人事部長 平成27年4月 執行役員 管理本部長兼総務部長 現在に至る	2,000株
<p><取締役候補者とした理由> 日野達雄氏は、経理・総務部門を歴任し、平成26年4月より管理本部長として管理部門を統括するなど、豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。</p>			

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤川隆夫氏および吉年慶一氏は社外取締役候補者であります。
3. 取締役藤川隆夫氏と吉年慶一氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ2年と1年であります。
なお、当社は藤川隆夫氏と吉年慶一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲内に限定できる旨を定款で定めており、既に両氏との間で責任限定契約を締結済みであります。両氏が重任した場合は、当該契約は継続されます。なお、当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める最低責任限度額です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、竹内博史氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>たけうちひろし</small> 竹内博史 (昭和25年3月28日生)	昭和48年4月 小西六写真工業(株) (現コニカミノルタ(株)) 入社 平成7年11月 コニカ(株) 大阪販売部長 平成13年6月 コニカカラーイメージング(株) 代表取締役社長 平成19年6月 コニカミノルタオプト(株) 常勤監査役 平成22年6月 当社 常勤監査役 現在に至る	3,400株

<監査役候補者とした理由>

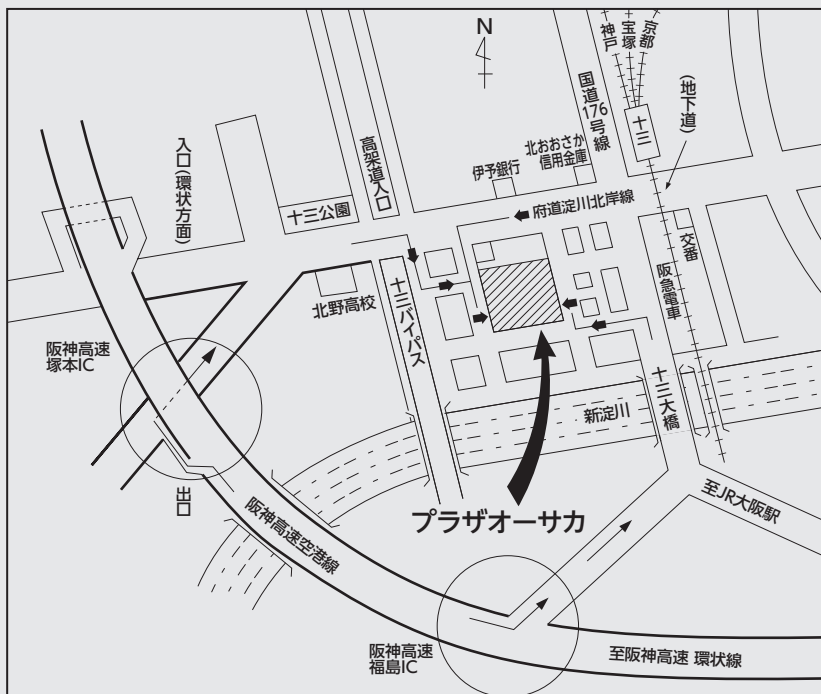
竹内博史氏は、常勤監査役の経歴を持ち、企業会計に関する知識が豊富であることから、業務執行を監査する者として適任と考え、社外監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 監査役候補者は社外監査役候補者であります。
 3. 監査役竹内博史氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、7年であります。
 なお、当社は竹内博史氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 4. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲内に限定できる旨を定款で定めており、既に同氏との間で責任限定契約を締結済みであります。同氏が重任した場合は、当該契約は継続されます。なお、当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める最低責任限度額です。

以上

MEMO

株主総会会場ご案内図



- 会場 大阪市淀川区新北野1丁目9番15号
プラザオーサカ 1階 雅の間
電話(06)6303-1000(代表)
- 交通のご案内
阪急十三駅より徒歩5分